

【同時発表】

文部科学省、農林水産省
国土交通本省、土浦市

令和5年12月15日
国土交通省関東地方整備局
建政部

茨城県土浦市の歴史まちづくり計画が認定！

～関東甲信地方では合計19都市に～

土浦市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。今回の認定により、関東甲信地方の認定都市数は19市町となります。

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

認定に当たって、下記のとおり認定式が行われます。認定式では、石橋国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を土浦市長に直接交付します。

【認定式】

- 日時 令和5年12月19日（火）15：00～15：15
- 場所 石橋 国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
- 取材 報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和5年12月18日（月）17時までに、別添の国土交通本省資料に記載されている担当者までお申し込みください。
取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
当日は14：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先> 関東地方整備局 建政部 計画管理課

電話：048-600-1905 FAX：048-600-1920

課長 内堀 隆太（うちぼり りゅうた）（内線：6121）

課長補佐 古谷 靖（ふるや やすし）（内線：6123）

※認定式、制度や計画の内容等については、別添の国土交通本省の記者発表資料に記載の問い合わせ先へお問い合わせください。

【参考】

関東甲信地方の歴史的風致維持向上計画認定状況
(令和5年12月19日時点)

認定順		認定都市名	認定日	
全国	関東甲信		第1期計画	第2期計画
7	1	長野県 下諏訪町	平成21年3月11日	
10	2	茨城県 桜川市	平成21年3月11日	令和3年3月5日
13	3	茨城県 水戸市	平成22年2月4日	平成31年3月26日
16	4	群馬県 甘楽町	平成22年3月30日	令和2年3月31日
24	5	神奈川県 小田原市	平成23年6月8日	令和3年3月29日
25	6	長野県 松本市	平成23年6月8日	令和3年5月19日
26	7	埼玉県 川越市	平成23年6月8日	令和3年3月29日
35	8	長野県 東御市	平成24年6月6日	
37	9	長野県 長野市	平成25年4月11日	
50	10	神奈川県 鎌倉市	平成28年1月25日	
55	11	長野県 千曲市	平成28年5月19日	
61	12	山梨県 甲州市	平成29年3月17日	
63	13	群馬県 桐生市	平成30年1月23日	
74	14	千葉県 香取市	平成31年3月26日	
75	15	栃木県 下野市	平成31年3月26日	
76	16	栃木県 栃木市	平成31年3月26日	
88	17	群馬県 前橋市	令和4年12月20日	
90	18	長野県 上田市	令和5年2月15日	
92	19	茨城県 土浦市	令和5年12月19日	

今回認定

※関東甲信地方：

関東地方整備局管内の1都8県

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)

同時発表

文部科学省、農林水産省、関東地方整備局
中部地方整備局、土浦市、西尾市令和5年12月15日
都市局 公園緑地・景観課

茨城県土浦市、愛知県西尾市の 歴史まちづくり計画の認定式を開催します ～ 石橋政務官より各市長へ認定証を手交 ～

土浦市・西尾市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。認定式では、石橋国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を各市長に直接交付します。今回の認定により、認定都市数は93市町となります。（土浦市、西尾市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



きゅういばら きけんりつつちうらちゅうがっこうほんかん
【土浦市】旧 茨城県立土浦中学校本館



とば
【西尾市】鳥羽の火祭り

【認定式】

- 日時 令和5年12月19日（火）15：00～15：15
- 場所 石橋 国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3 中央合同庁舎3号館4階）
- 取材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和5年12月18日（月）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
・当日は14：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 森井、植田

TEL：03-5253-8111(内線 32983、32986) / 03-5253-8954（直通）

文化庁 文化資源活用課 池野、蔵楽

TEL：075-451-4111(内線 9651、9668) / 075-451-9668（直通）

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、寺門

TEL：03-3502-8111(内線 5534) / 03-3502-6004（直通）

いばら き けん つちうら し
茨城県土浦市における歴史的風致維持向上計画の概要

土浦市歴史的風致維持向上計画

土浦市には、重要文化財「旧茨城県立土浦中学校本館」や、史跡である「上高津貝塚」があり、中心市街地には土浦城址(亀城公園)が位置しています。

本市の歴史的風致として、テーマを「霞ヶ浦と共に生きる人々の暮らし」、「霞ヶ浦と筑波山に育まれた信仰と祭り」、「受け継がれる湖畔の城下町の伝統」、「郷土から天文まで、教育先進地のまなざし」、「水郷の遊覧都市と海軍航空隊の記憶」の5つを挙げ、それぞれのテーマに沿った10の歴史的風致を設定しています。

本計画では、市内に残る歴史的な建造物の保存・活用に関する事業や、歴史や伝統文化を反映した活動の承継に関する事業、歴史的風致を活用した交流人口の拡大に関する事業、歴史的な建造物等の周遊環境の整備に関する事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



きゅういばら き けんりつ つちうらちゅうがっこうほんかん
旧茨城県立土浦中学校本館



かみたか つ かいづか
上高津貝塚



つちうらじょうし きじょうこうえん
土浦城址(亀城公園)



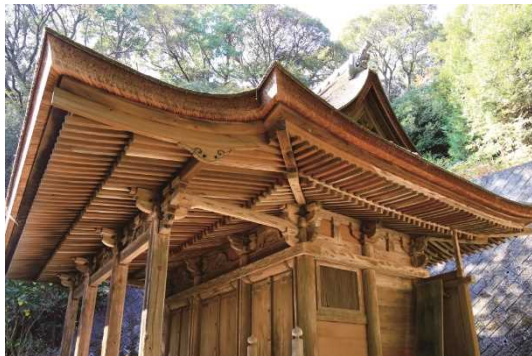
ひえじんじややぶさめまつり
日枝神社流鎧馬祭

あいちけんにしおし
愛知県西尾市における歴史的風致維持向上計画の概要

西尾市歴史的風致維持向上計画

重要文化財「^{くまくじんじゃほんでん}久麻久神社本殿」がある^{くまくじんじゃ}久麻久神社の例大祭で披露される神楽・獅子舞、愛知県指定有形文化財「^{じっそうじしゃかどう}実相寺釈迦堂」で開催される「西野町のお釈迦さん(^{じっそうじ}実相寺の花まつり)」、^{こうじゆいん}紅樹院で開催される「^{ちゃそほうこくさい}茶祖奉告祭」、鳥羽神明社の重要無形民俗文化財「^{とば}鳥羽の火祭り」をはじめとした海に関わる信仰と祭り等、地域特有の歴史的風致が形成されています。

本計画では、歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業、歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する事業、歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業、歴史的風致を活かした観光振興・地域活性化に関する事業を位置付け、個性と魅力ある都市の形成に向け、歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的としています。



^{くまくじんじゃほんでん}
久麻久神社本殿



^{じっそうじしゃかどう}
実相寺釈迦堂



^{ちゃそほうこくさい}
茶祖奉告祭



^{とば}
鳥羽の火祭り

歴史的風致維持向上計画認定状況 (R 5 年 1 2 月 1 9 日時点) 国土交通省

[]は都市数				[]は都市数				[]は都市数				
都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	
東北 [13]	青森県	弘前市 *	H22.2.4	北陸 [5]	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿 [13]	和歌山県	湯浅町	H28.3.28	
	岩手県	盛岡市	H30.11.13		新潟県	佐渡市	R2.3.24		和歌山県	広川町	H28.10.3	
	宮城県	多賀城市 *	H23.12.6		富山県	高岡市 *	H23.6.8		和歌山県	和歌山市	H30.3.26	
	秋田県	大館市	H29.3.17		石川県	金沢市 *	H21.1.19		和歌山県	高野町	H31.1.24	
		横手市	H30.7.11			加賀市	R3.3.23	中国 [7]	島根県	松江市 *	H23.2.23	
	山形県	鶴岡市 *	H25.11.22	岐阜県	高山市 *	H21.1.19	島根県		津和野町 *	H25.4.11		
		新庄市	R5.2.15		恵那市 *	H23.2.23	岡山県		津山市 *	H21.7.22		
	福島県	白河市 *	H23.2.23		美濃市 *	H24.3.5	岡山県		高梁市 *	H22.11.22		
		国見町	H27.2.23		岐阜市 *	H25.4.11	広島県		尾道市 *	H24.6.6		
		磐梯町	H28.1.25		郡上市	H26.2.14			竹原市	H24.6.6		
		桑折町	H28.3.28	静岡県	三島市	H28.10.3	山口県		萩市 *	H21.1.19		
		棚倉町	R2.6.24		掛川市	H30.1.23	徳島県		三好市 *	H22.11.22		
		会津若松市	R5.6.19		伊豆の国市	H30.7.11			愛媛県	大洲市 *	H24.3.5	
関東 [19]		茨城県	桜川市 *		H21.3.11	中部 [18]	下田市			H30.11.13	四国 [4]	愛媛県
			水戸市 *	H22.2.4	浜松市		R4.3.25	高知県	佐川町 *	H21.3.11		
	土浦市		R5.12.19	愛知県	犬山市 *		H21.3.11	九州 [14]	福岡県	太宰府市 *	H22.11.22	
	栃木県	下野市	H31.3.26		名古屋市		H26.2.14			福岡県	添田町	H26.6.23
		栃木市	H31.3.26		岡崎市		H28.5.19			福岡県	宗像市	H30.3.26
	群馬県	甘楽町 *	H22.3.30		津島市		R2.3.24		佐賀県	佐賀市 *	H24.3.5	
		桐生市	H30.1.23		西尾市		R5.12.19			基山町	H31.1.24	
	前橋市	R4.12.20	三重県	亀山市 *	H21.1.19		鹿島市			H31.3.26		
	埼玉県	川越市 *		H23.6.8	明和町 *		H24.6.6		長崎県	長崎市	R2.3.24	
	千葉県	香取市		H31.3.26	伊賀市		H28.5.19		熊本県	山鹿市 *	H21.3.11	
	神奈川県	小田原市 *	H23.6.8	滋賀県	彦根市 *	H21.1.19	熊本県			湯前町	H29.3.17	
		鎌倉市	H28.1.25		長浜市 *	H22.2.4	熊本県			熊本市	R2.6.24	
	山梨県	甲州市	H29.3.17		大津市	R3.3.23	大分県	竹田市	H26.6.23			
長野県	下諏訪町	H21.3.11	京都府	京都市 *	H21.11.19	大分県		大分市	R1.6.12			
	松本市 *	H23.6.8		宇治市 *	H24.3.5	大分県		杵築市	R3.3.23			
	東御市	H24.6.6		向日市	H27.2.23	宮崎県		日南市	H25.11.22			
	長野市	H25.4.11	大阪府	堺市 *	H25.11.22							
	千曲市	H28.5.19		奈良県	斑鳩町		H26.2.14					
	上田市	R5.2.15	奈良市		H27.2.23							

合計 93都市 (39府県)

* : 2期計画認定済 36都市
: 計画完了 3都市